



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。

地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【2】地方人材の採用・育成 【4】機能分散

取組内容

当社は、『地方創生テレワーク』の実施を通じて、「地方人材の採用・育成」に取り組みます。具体的には、社員が持つスキルを活かせる配置と社員の希望するキャリアを面談で知ることにより、新しいスキルの取得を促し、成長できる組織を醸成していきます。

今後は「地域プロジェクトへ」への参加を通して、地方分散型の活力ある地域社会実現に努めてまいります。

社会保険労務士守田優美事務所

代表 守田 優美

日付 2022年3月29日